

議 事 録

- | | |
|-------------|--|
| 1 会 議 の 名 称 | 令和4年度第1回総合教育会議 |
| 2 開 催 日 時 | 令和5年2月10日（金）
午後3時30分から4時30分まで |
| 3 開 催 場 所 | 熊取町役場北館3階大会議室 |
| 4 議 題 | (1) 中学校部活動の地域移行について
(2) 小学校1・2年生における少人数クラス（30人）について |
| 5 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7 審議会等の概要 | 次のとおり |

■開会

事務局の開会挨拶後、町長から議事が進められた。

■議題（1）中学校部活動の地域移行について

○議題（1）について町長から趣旨説明

- ・令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表された。
- ・論点としては、地域移行により、教員の負担軽減が期待できる一方、部活動指導に熱意を持つ教員もいる中で、どのように均衡を図るか。また、地域における担い手の確保や費用負担をどうするかを検討する必要がある。

○議題（1）についての意見交換

- ・運動部・文化部の他にもICTを活用したe-ラーニングなど、従来の部活動の枠組み以外の様々な活動が考えられる。学校改革というよりは「放課後改革」の視点で取り組んでもよいのでは。
- ・部活動はスポーツ以外にも色んな選択肢があると考えている。その中でどのようなものが確立できるか。従来の小中学校の部活動を改善していく方法も考えられる。新たな分野の開拓と従来の分野の改善、どちらも進めていかなければならないと考えている。

・地域に任せっぱなしになると元々の学校教育の意味合いが薄れてしまう。地域の担い手と教員との情報交換が必要であると考えため、協議会のような仕組みがあってもよい。

・子どもたちにとって部活動は人間形成に大事。

・財政面においては、民間の事業者等に部活動を依頼した際に、「学校課外教育枠」のようなお金を支払うことができる制度があるとよい。

・地域クラブが最終的な受け皿になるかもしれないが、まずはその整備を何年かかけながら中学校部活動の一部を地域に引き受けてもらえるよう、少しずつ地域移行を進めていきたい。

・新たな枠組みを作ることになるため経費が必要となり、受益者負担にもつながる。

・まずはひとつのモデルを作ることで、保護者や行政の負担がどうあるべきかを考えることができるようになる。とりあえず何らかの形でやってみないと前に進まない。今ある中学校の部活動を地域移行していく中で課題等が見えてくると思う。新しいことをやっていく中でそこから得られるものを当てはめていくという手法で進めていきたい。

・例えば、熊取町のスケートボード場を活用し、スケボーを新たな部活動としてやってみては。

・現状、野球やサッカーを学校以外の外部でやっている子どもも多い。

・学校と部活動と生活指導は繋がっていると考えている。進路指導に関しても学校の部活動を通したアドバイスをすることができるが、地域移行することによりそういった部分が見えなくなってしまう。したがって地域移行する場合は責任者を明確に決めたいうで行うべき。

・形は異なるが、保育所の民営化に関しても行政と民間保育所との連携を継続し、子どもたちの保育を保護者の皆さんに納得してもらえるよう作り上げている。仮に地域移行した場合でも学校との連携は必要である。

・部活動は学校生活の一部。

・部活動の安全面からも地域の指導者にはボランティアではなく、責任感を持って指導してもらえる人になってもらいたい。ただし、最低限の給与を出さないと指導者になっていただくのは難しいのでは。

・部活動では経験と専門知識と指導力を持った人が学校と連携しながら指導にあたる仕組みが必要。単にボランティアでやってくださいというものではない。

・熱意を持って人間的な成長に繋げている民間のクラブもある。そういうクラブを参考にしながら、できるところから取り組んでいって欲しい。新しい分野を地域で見てもらえるところを探してやっていきたい。学校の部活動についてはそれを参考に並行して議論していければ。

・和太鼓等の新しい分野で子どもたちの興味がある選択肢を広げていくと、放課後改革として子どもたちの行き場のひとつになり次の展開に繋がっていく。

・そこでの指導者はそれなりの経験・スキルが必要になってくる。大阪体育大学などで指導者

の資格を取る等の仕組みを考えていかないと。学校教育というよりも地域全体の生涯学習的な建付けになろうかと思う。

・単に生徒の主体的な活動とていうものの、先生との人間関係や生徒指導面での教育的な意味や効果は確実にある。学校教育の中での部活動の在り方・位置づけと生涯学習的な大きな地域活動に繋げるかは少し先の話になるのではないか。まずは、地域の活動を作る選択肢を増やしていくことが具体的な動きになっていくと考えている。

・部活動の選択肢をすこしずつ増やし、地域移行の仕組みをやろうとしていると分かる形で何段階かに分けてやっていく。一気に進めるのは難しいので、一步一步でよいのでは。

・ただし、そのクラブを選ぶとお金がかかるとなると、選択するのを躊躇してしまう。

・楽しくないと前に進んでいかないし、楽しいから続けられる。また、上手くなるにはどうすればいいのか考えることにも繋がる。人間関係や指導者との師弟関係の構築にも繋がる。その楽しさを感じられるものが、今ある競技だけでなく他に選択肢があってもよいのではないか。

・和太鼓教室は一つの成功事例。興味ある人が若い子から高齢者まで入っていくことができる。こういった事例をひとつずつ進めていけば次の大きな仕組みに繋がっていくのではないか。

■議題（2）小学校1・2年生における少人数クラス（30人）について

○議題（2）について町長から趣旨説明

・学びの初期段階におけるつまづきを防ぎ、円滑に学習習慣を身につける方策として、小学校1・2年生における少人数クラス制度は有用であると考えます。

・本町では、スクール・ソーシャル・ワーカーをはじめ、多様な専門人材を学校に配置し教員が授業に集中できる環境づくりを進めている。

・きめ細かな指導、支援による質の高い教育を提供するための方策について意見交換したい。

○議題（2）について意見交換

・30人に対し二人の先生を置く複数担任制もひとつの方法。フリーの先生を置く方法もある。

・ただ教員の数を増やせばよいということではなく、費用や教員の質を確保できるのかという課題がある。

・最近、西小学校への視察を行った。1年生の27～8人のクラスでは先生が落ち着いてゆっくり指導できている雰囲気を感じた。6年生は35人程度のクラスは、肌感覚では人数が多いように感じた。

・教員の人数を増やせばよいという問題ではなく、いかに質を確保できるかが課題。外部の専門人材を充実させながら、担任の先生しかできない仕事と担任以外のスタッフでもできる仕事を選別し、外部の専門人材へそれらの仕事を回していく仕組みを増やしていきたい。そうすることで、担任の先生が指導に集中し、子どもと対話できる時間を増やすことができる。

・教科の先生と担任の先生の役割を分けることも考えられる。
・一人の担任にすべてを担当してもらうのが理想ではあるが、得意・不得意の分野がある先生もいる。得意な分野を得意な先生に任せるやり方も考えられる。

・先生によって個人差はあると思う。得意・不得意の分野を先生同士でカバーし合ってもらいのも一つの方法。今までの考え方と違うところで見方を変えて、システムを探っていく必要があるのでは。

・学校のトップは学校長である。学校長がその学校現場の現状を踏まえ、少人数クラスの編成等を決定する裁量を広げることができないか。もう少し自由度があるといいなと思う。

・大阪府教育委員会の中で各学校の先生の人数が割り当てられている。今の枠組みの中で、各学校長が工夫しているのが実情。ただ今の枠組みでは限界もある。府教委に対しては制度要望もしていけないといけないと考えている。

8 審議会の情報	名称	総合教育会議
	根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)
	設置期間	平成27年4月1日から
	所掌事項	教育大綱の策定に関する協議等を行う。
	委員数	6人

9 担当課 総合政策部企画経営課